

第 1 回

熊本県議会

経済環境常任委員会会議記録

平成26年3月17日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第1回 熊本県議会

経済環境常任委員会会議記録

平成26年3月17日(月曜日)

午後2時27分開議

午後2時33分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選

出席委員（7人）

委員長 山口 ゆたか
副委員長 橋口 海平
委員 西岡 勝成
委員 城下 広作
委員 鎌田 聡
委員 重村 栄
委員 佐藤 雅司

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主幹 左座 守
政務調査課課長補佐 板橋 徳明

午後2時27分開議

○左座議事課主幹 担当書記の左座でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は西岡委員でございます。

それでは、西岡委員よろしく願いいたします。

（年長委員着席）

○西岡勝成年長委員 ただいまから、第1回

経済環境常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより、委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法について、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西岡勝成年長委員 異議なしと認めます。

よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思いますが、どなたから指名をしていただきましょうか。

（「年長委員」と呼ぶ者あり）

○西岡勝成年長委員 私にという声がありますが、私が指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西岡勝成年長委員 異議なしと認めます。

それでは、委員長に山口委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西岡勝成年長委員 異議なしと認めます。

よって、山口委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○山口ゆたか委員長 ただいま、委員長に選出いただきました山口でございます。

今後一年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいりますので、委員の皆さまにおかれましては、御指導、御鞭撻いただきますようよろしくお願いいたします。今

後1年、よろしく願います。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法につきましては、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口ゆたか委員長 異議なしと認めます。

よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うということといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただけますでしょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○山口ゆたか委員長 委員長に、という声が上がっておりますので、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口ゆたか委員長 異議なしと認めます。

それでは、副委員長に橋口委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口ゆたか委員長 異議なしと認めます。

よって、橋口委員が副委員長に決定をいたしました。

それでは、橋口副委員長から一言願います。

（副委員長着席）

○橋口海平副委員長 ただいま御指名をいただきました橋口でございます。

委員長を補佐して、委員会運営のために努力してまいりますので、どうぞよろしく願います。

○山口ゆたか委員長 次に、その他で、私のほうから一つ御提案があります。

閉会中の視察についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81

条により、委員会として、これを議長に申し出るようになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口ゆたか委員長 異議なしということでですので、そのように取り計らわせていただきます。

次回、第2回の経済常任委員会につきましては、4月24日木曜日の午後に開催をいたしますので、よろしく願います。開始時間等、詳細につきましては、後日、文書でお知らせをいたします。それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後2時33分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済環境常任委員会委員長